

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○梶山委員長 次に、西岡新君。

○西岡委員 日本維新の会の西岡新でございます。きょうは、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法についてお尋ねしたいと思いますが、その前に、本日の午前二時七分に、伊予灘を震源地として、愛媛を中心に震度五強の地震が発生をいたしました。改めて、被災に遭われた方々に対してお見舞いを申し上げます。思いますし、今後の余震のおそれもありますので、地震、災害に対する防災・減災の重要性を改めて認識させられるとともに、地元選出の国会議員として、国に対しても、今後必要な支援があればまたお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、質問に入らせていただきますけれども、奄美群島は昭和二十八年に日本に返還されて、翌年の昭和二十九年から、奄美群島復興特別措置

法の制定以来六十年、小笠原諸島は昭和四十三年に日本に返還され、昭和四十四年の小笠原諸島復興特別措置法の制定以来四十五年にわたって、この特別措置法が講じられてきたわけでございますけれども、これまでの振興開発の成果はどのように評価しているのかということが一点ございまして、また、両法案ともに第一条の条文に、自立的発展を法の目的としていますけれども、具体的にどのような形になればこの法の目的を達成したと言えるのか、お聞きしたいと思います。

○花岡政府参考人 お答え申し上げます。

奄美、小笠原ともに、特別措置法に基づきまして、数次の振興開発を進めてきております。その結果といたしまして、農業基盤、水産基盤といったものの整備が進みまして、一定の成果が得られているといったふうに考えております。これからはこういった基盤を生かしまして、産業の振興、定住の促進に直接働きかけるようなソフト中心の施策に、より力点を移していくといったことが大事だといったふうに考えております。

それから、二点目に御質問のございました、法律の目的規定に書いてございます自立的発展とは何かということでございます。これにつきましては、地域の魅力と資源を活用して、公共事業に過度に依存することなく、内発的産業による雇用が創出され、経済社会の面で発展することであると考えております。

さらにつけ加えさせていただければ、法律の目的が達成されたと言えるためには、今申し上げたような自立的発展が将来に向けまして継続的に期

待できるということが必要だろうと考えております。

以上でございます。

○西岡委員 ありがとうございます。

今までも公共事業を中心に行ってきたことは事実でありますし、生活基盤整備や産業インフラの整備など、特措法でこれだけの長い間、両地域の振興開発をやってきたにもかかわらず、そこに住む方々の所得水準は低いという実態がございます。例えば、小笠原村の一人当たりの平均所得というのは約百六十八万円でございます。これは全国平均の約六三％でありますし、奄美においても約七割の所得水準でありますけれども、一方で、奄美においては、生活保護を受けている方が全国平均に比べて約三倍となっている現状もございまして、本当にこの両地域において住民の役に立っているのかということもいささか疑問としてございます。

また、今回の法の目的の一つに、「定住の促進を図る」ということが新たにつけ加えられています。この定住の促進については重要な課題として取り組んできたはずなんですけれども、その成果というのはどういふものがあるのか、また、新たに今回、目的として書かれたことよって新たな取り組みというのがあるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○花岡政府参考人 お答え申し上げます。

今、御質問がございました定住の促進といったことのためには、二つのことが必要であると考えております。

まず第一点は、やはり産業の振興、働く場所の確保ということでございます。

先ほど申し上げましたように、これまでいろいろなインフラの整備を行ってきたところでございませけれども、今後はこれを活用いたしまして、さらには今回創設をさせていただきます交付金も活用していただきまして、例えば、台風に強い平張りハウスと言われるような農業用のハウスをつくりまして、その中で花とか果物とか付加価値の高い作物を栽培していただく、さらにはその出荷費用も支援させていただくといったようなことを通じまして、そういう高付加価値型の農業の振興に努めてまいりたいと考えております。

また、もう一つ工夫をいたしております産業振興促進計画につきましては、これは市町村が計画をつくって、大臣に認定をしていただければ、それに基づきまして一定の規制緩和措置あるいは是正措置が適用になるという意味で、言ってみれば小さな特区制度みたいなものでございます。

こういったようなものを使いまして、ソフト面により力を入れながら、産業振興、雇用の促進といったものに努めてまいりたいと考えております。それから、二点目は、いわゆる生活環境の改善でございます。

生活環境の整備につきましても、これまで住宅、浄水場、あるいは廃棄物の処理施設等の基本的な施設整備は進めてきたところでございます。しかし、先ほど来御議論に出ておりますように、住民生活の利便性といった意味では、やはり鹿児島県に行く場合の航空運賃が非常に高いといったような

点も、定住という意味では足かせになっているといったふうに考えております。そういった航空路運賃の削減、あるいは、今回、配慮規定で条文を追加させていただいておりますけれども、介護サービス等々の福祉面の充実といったようなことも努めてまいりたいと思っております。

従来から進めてまいりましたハードの面に加えまして、ソフトの面、より強化することによりまして、両面から定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

○西岡委員 ありがとうございます。

ハードからソフトへということで、産業振興も取り組まれるということでありませけれども、奄美で働き口というのはなくて、毎年千六百人ぐらいの人が島を出ているという実態がございます。やはりその中には、若い人の雇用というのがなかなかないということで、こういった若い人の、若者の雇用機会をどういうふうに設けていくのかというのが今後の課題になつてくると思えますし、この雇用の環境の改善にどのように取り組んで、今おっしゃられた分野、農業や情報通信、そして観光というものが考えられるわけでございますけれども、こういった分野をさらに重点的にしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○花岡政府参考人 お答え申し上げます。

昨年の二月に、奄美の地元の十二の市町村が振興ビジョンといったようなものを取りまとめております。その中では、今、委員から御指摘のございました、農業、観光、それからITといったようなもの、この三つを戦略産業として位置づけて、

振興を図ってまいりたいといったふうな位置づけになっております。

それから、つけ加えさせていただきますと、小笠原については、世界自然遺産に既に登録されておりますので、それを生かした観光といったようなものを中心になるだろうと考えております。小笠原の場合、従来は、夏場に若い方がマリンスポーツをしにいらつしやるといったような場所だったわけでございますけれども、やはり、世界自然遺産に指定をされませと、若い人だけではなくて中高年齢の方も、しかも、夏だけではなくて秋から冬にかけても島を訪れるようになっております。

こういったようなことが奄美についても起きることも期待しながら、観光といったようなものについても力を入れてまいりたいと考えております。

○西岡委員 その観光についてはなんですけれども、確かに、小笠原諸島については、平成二十三年に世界自然遺産に登録後、観光客がふえているという実態がございますし、私自身もこの登録後、約二年前に小笠原を訪問させていただきました。国内ながら南国気分を味わえたり、今もそうでありませしょうけれども、当時はかなり船もいっぱい、二等船室で雑魚寝で訪問した記憶があります。ザトウクジラを見られたり、イルカを見られたり、島内も非常に活気があるような状況でありました。そういった中であつて、やはり観光振興というのは非常に重要でありますし、今度は奄美についても、今現在、我が国の世界遺産暫定一覧表に掲載されたこともあつて、いずれ世界自然遺産に登

録されるとなると、こちらの方も注目されていくだろうというふうに思います。自立的発展を目指すというのであれば、やはりこの観光振興によって交流人口の増加を見込むことが十分できると思いますし、そういった観点から、今後の観光振興についてはどのように取り組んでいくのか、具体的にお聞かせいただければと思います。

○久保政府参考人 お答えいたします。

小笠原諸島は、今委員から御指摘ありましたように、固有で豊かな自然や文化とともに、世界遺産としての極めて強い発信力を有しているというふうに思います。また、奄美群島の方は、現在、世界遺産の登録を目指している段階でありますけれども、やはり、豊かな自然、地域特有の文化などの魅力を有しているというふうに考えます。

観光振興を図る上で、こういった南国独特の海だとか森林だとか、そういった見るべきもの、また、新鮮な魚介類だとか果物などの食べ物、こういった大変魅力的な資源がたくさんございます。これらをバランスよく組み合わせることが観光客を引きつける大事なポイントであろうかと考えます。

観光庁といたしましては、これまでも、例えば小笠原につきましては、私も観光庁あるいはJNTOのホームページを活用して、世界に向けた情報発信を実施しております。また、奄美につきましては、目ききの専門家を派遣したり、勉強会を開催するなど、地域と一体となって新しい旅行商品の造成を促進してまいったところであります。今後とも、積極的な情報発信とともに、地域か

らのいろいろな細かい相談にもきちんと対応しながら、地域の魅力を生かした観光振興の取り組みをしつかりと応援してまいりたいというふうに考えているところであります。

○西岡委員 ありがとうございます。

今回新たに創設された産業振興促進計画認定制度の中に、これは通訳案内士法と旅行業法の特例を認めるといふふうになって、まさに観光分野に力を入れようということですが、通訳というのは、特に外国人に対する対策であるというふうに思います。昨年末に訪日外国人数が一千万人を超えて、今度は三千万人の高みを目指すというふうにおっしゃっておられますけれども、この両地域は、こういった訪日外国人を取り入れるために重要な観光資源となると思います。

現在どれぐらいの外国人がこの両地域に訪問しているかとお聞きしますと、なかなか数字を持っていないということでありましたけれども、恐らく、私自身も行った経験からすると、ほとんど外国人は訪れていないのではないかとこのように思っておりますが、この両地域への外国人の観光客の誘致についてはどういふふうに取り組むおつもりなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○久保政府参考人 奄美あるいは小笠原は、美しい海に囲まれて豊かな自然があるということ、外国人向けに訴求力自身は極めて高い観光資源を有する地域であるというふうに考えています。

観光庁におきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、世界遺産に

日プロモーションの映像に取り入れて、ウェブサイト等を通じて海外に幅広く魅力を発信しているところでもあります。

外国人観光客の誘致につきましては、一義的には、その地域の方々の熱心な積極的な取り組みが重要でありますけれども、私も観光庁といたしまして、日本へ来ていただく、訪日を促進するビジネス・ジャパン事業というのを行っておりますが、このビジネス・ジャパン事業の中で、地方連携事業ということで、地方の活性化に資する訪日プロモーション事業も展開しております。

奄美群島、小笠原諸島における地域の主体的な取り組みについて、これからも積極的にこういった事業を活用して支援、応援をしていきたいというふうに考えているところであります。

○西岡委員 わかりました。

この通訳案内士の資格についても少しお尋ねしたいんですけども、通訳案内士は、平成二十四年度で合格率が四一％と、難しいと言える資格だと思います。先に特例が認められている沖縄でも、研修で語学や地元学、ホスピタリティ、プレゼンテーション、旅程管理、救命救急、現場実習など、約半年間で合計百五十二時間の研修が必要で、その後に認定試験に合格して初めて資格取得ということになるわけでございますけれども、果たして、これだけの大きがかりな研修作業は、市町村だけでの実施では非常に難しいのではないかとこのように思っております。

例えば小笠原のような二千五百人ほどの、人口がそれだけしかないところで、その村役場で、

予算や人事面を考えると、とても対応が困難だと思えるわけでございますけれども、この点、国としての何らかの支援体制というのは考えていらっしゃるんでしょうか。

○花岡政府参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘の通訳案内士につきましては、この特例を使うためには、市町村で研修を実施していただく必要があるわけでございます。既に同様の特例を設けております総合特区法の制度におきましては、札幌市とか泉佐野市等々で研修を実施し、特例ガイドの運用が始まっているといったふうに聞いております。

ただ、奄美等の場合には、まさに委員御指摘のように、非常に小さな市町村がこの研修をやらなきゃいけないということでございまして、その点、いろいろな工夫が要るんだろうといったふうに考えております。例えば、さきに申し上げた、既に実施している市町村のカリキュラムを参考にした上で、複数の小さな市町村が共同で研修を実施されるとか、あるいは外部委託を活用していただくとか、いろいろな工夫が考えられるといったふうに考えております。

また、今回新たに設けました交付金につきましては、こういった研修にも使っていただけけるようにしておりますので、こういったものも活用した上で、市町村の方で具体的な方法を検討していただければ、できる限りの支援をさせていただきたいと考えております。

○西岡委員 制度をつくって、それが活用されなければ余り意味がないと思いますので、そこはし

っかり国としてもフォローしていただきたいというふうに思います。

観光振興の観点からも、交通アクセスというのは、先ほど若井委員の方からお話がありましたけれども、非常に重要でありまして、島民生活にとっても非常に必要なものだと思います。

小笠原は船で二十五時間半かかるわけでございますから、以前には高速艇であるテクノスパーライナーというものの就航を目指しておられましたが、結局は見送られたため、今、高速の交通移動手段の整備がされていないというような状況でありまして、外国人観光客を取り込もうとしたって、世界自然遺産であろうが、何も二十五時間半もかけて見に行かれる方というのはなかなかないんじゃないかと思えますし、せっかく世界自然遺産に登録されて、通訳案内士や旅行業法の特例を認めているのに、一番大事な交通アクセスというのが改善しないと、まず小笠原諸島の振興は進まないのではないかとこのように思っております。

加えて、小笠原諸島は、我が国の排他的経済水域の約三割の海域がありますし、レアアースなどの海底資源の開発の可能性も秘めております。小笠原の交通アクセスの改善、とりわけ小笠原諸島における航空路の開設は、私は必要不可欠だと思いますけれども、その点に関して実現性というのはあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○田村政府参考人 小笠原諸島における交通アクセスの改善は、島民生活の安定、離島振興の観点

から重要な課題であるというふうに認識しております。

現在、東京都におきまして、航空路の開設に係る自然環境への影響、費用対効果、運航採算性等についての検討が行われておりまして、この検討を通じて、関係者間の円滑な合意形成が図られることが重要であるというふうに認識しております。国土交通省といたしましても、引き続き、東京都が進める検討について、技術面に関する助言等の支援、協力を進めてまいりたいと考えております。

○太田国務大臣 私、去年の十月に、小笠原の日本復帰四十五周年返還記念行事にも出席をいたしました。非常に強い要望がございまして、航空路開設の必要性ということで、空港候補地と想定される場所も視察をしてみました。環境面の問題とかさまざまあるわけですが、ここは何とかかなりそうな場所だということについては、その視察で感じたところです。

今、排他的経済水域のこともありますし、何分とにかく船で五日も六日もかかるという、要するに、六日単位で一便しか出ていないようなことでは、とても大変な状況で、医療とか救急患者とかいろいろなことがございます。したがって、ここについては、アクセスの改善とともに、島民生活の安定や離島振興、さまざまな観点から重要だということふうに思っています。

今、航空局長が御説明したとおり、東京都との話し合いというのは非常に大事で、大西先生からも応援のお話がありました。この実現に向けて、

さまざまな問題があることは承知しておりますけれども、何とかこの航空路の開設の実現に向けて設置管理者の東京都とも、また地元の小笠原村ともよく連携をとって、技術的な支援も含めてやっていきたいというふうに思っているところでです。

○西岡委員 非常に前向きな話をありがとうございます。

候補地もいいところがありそうだということでございますので、本当にやる気があれば航空路の開設はできるというふうに思っておりますし、この委員室にいらつしやる皆さん方が、では小笠原に行ったことがあるのかというところ、ほとんどの方が、大臣は行かれたそうでありませけれども、それ以外の方というのは、一週間もの休みの時間をとらないと行けないというのは、やはり物理的になかなか難しいことではございまして、観光庁長官も行かれたかどうかはちよつと私もわかりませけれども、外からも観光客を引っ張っていかうというような意識があるのであれば、我々でも簡単に行けるような交通アクセスの改善というのはやはり必要不可欠でなからうかというふうに思っておりますし、この点については、長らく、これまでの議事録を見てきても、検討するというようなこととずつと頓挫しておりますので、そろそろ、ここら辺でしつかりとした対応をお願いしたいというふうに思っております。

次に、この奄美の資料を見ていて気になった点でありますけれども、奄美群島の農業人口というのは、返還以来、大幅に減少しているんですね。平成二十二年で、今現在、七千六百六十六人と、

本土復帰時から比較すると実に十分の一、農業人口が減っている。奄美自体が、先ほど、再生産性の高いところだというふうに指摘もありましたけれども、人口自体も本土復帰時代から半減しているという現状がございまして。

そういうところも一つの要因であろうというふうに思いますけれども、それでも、大幅に農業に携わる人々が減っているということはやはり問題であろうかと思えますし、平張りハウスだとか切り花など、これは、こういった支援をもって、切り花の栽培に高付加価値型農業ということで約一千万の年収を超える人があらわれているというような話でありますけれども、だけれども、農業人口がふえていかないということは何らかの問題があるんじゃないかと思えますし、やはりこういったものをもっと進めていくべきだと思いますけれども、こういった地域の農業振興、第一次産業についてどのような支援体制を具体的にを行うのかお聞かせいただきたいと思えます。

○佐藤（速）政府参考人 お答えいたします。

奄美群島の農業従事者数、委員御指摘のとおり、昭和三十年から平成二十二年にかけて約十分の一に減少しているところでございます。他方で、全就業者数に占めます割合は約一五％ということで、鹿児島県や全国の平均に比べて、農業は奄美群島の重要な産業というふうに認識をしております。

奄美群島におきましては、亜熱帯性の気候を生かしまして、委員御指摘の、ユリ、菊等の花卉を初めといたしまして、野菜、畜産といった島ごとの特色ある農業が展開されておりまして、そういう

ことで、ほかの地域にはない強みを生かした生産が可能であるというふうに考えてございます。実際、花卉などでは非常に高収益を上げている方もいらつしやるというふうに承知をいたしております。

農林水産省といたしましては、まず何よりも農業所得の増大が重要であるということで、農業所得の増大が図られるというような観点から、まず、柱に化学繊維の目の細かいネットを張る平張りといったような、台風に強い栽培施設の導入を支援していくとともに、花卉を初めといたしまして農産物の高付加価値化、そのために必要な生産基盤の整備、そのことを通じた奄美ブランドの確立、また、農産物の付加価値向上のための六次産業化も視野に入れた加工販売施設の整備、さらには、観光とも連携をいたしまして六次産業化を進めていただく、そのための人材支援等々の支援を行っていききたいというふうに考えてございます。

ただいま御審議いただいております改正法の趣旨も踏まえまして、今後とも関係省庁と連携して施策を推進いたしまして、奄美群島におきまして、高付加価値農業の推進を初めとする一次産業の振興が図られるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○西岡委員 ありがとうございます。

奄美の基幹作物でありますサトウキビにしまして、今、TPPの交渉の行方でもうなるかわからないということもございまして、六次産業化や高付加価値化というのをどんどん進めていただきたというふうに思います。

次に、今回新たに創設された奄美群島振興交付金の話でございますけれども、支援メニューとしては、農林水産物の輸送支援だとか、航路・航空運賃の通減だとか、農業創出緊急支援、観光・情報通信等人材育成、定住促進支援など、実に幅広い支援メニューを用意されておられ、これは鹿児島県や奄美群島の市町村が選択して使えるということであります。

約二十一億ということでありまして、これだけのメニューに対して、果たして十分にこれに対応できるものなのかどうかというふうなことをお聞きしたいということと、この支援メニューのうち、どの分野に重点を置くことを本来国として希望しておるのかというのをお聞かせいただければと思います。

○花岡政府参考人 奄美の交付金につきましては、地元の方の要望といったような強い御希望を受けまして予算要求し、二十一億三千万円という予算を今回はつけていただいたということでございます。

とにもかくにも、初めてこういった交付金が出てきたわけでございますので、これを使って、できるだけ地元でうまく調整をしていただいて、住民、企業の方々の御要望に伝えていくということが大事だろうと思っております。

何が重点かという御指摘がございましたけれども、物事に軽い重いはいりませんけれども、例えば、単純に金額でもし見るといたしますれば、委員から御指摘がございました航路・航空路の運賃の通減というものが多分一番多くて、そ

れに次ぐのが農産物の輸送費支援、この二つで全体の半分以上を占めるということになるのではないかと想定はいたしておりますけれども、何分、交付金でございますので、最終的な配分等は地元で今御相談していただいているところでございますので、それを、お話を伺った上で対応させていただきたいと思っております。

○西岡委員 ありがとうございます。

私の地元も瀬戸内の地域でございますので、多くの離島を抱えておって、地元の離島振興法の対象地域であります上島町の上村町長さんや、松山市の中島や、今治市の離島の一つである旧関前村の市会議員の皆さん方にもお聞きすると、やはり航路運賃の低減というのが必要なんだということでありまして、その点の対策というのは、もつと国としても、今後、今回の交付金によってどんな効果が得られるかを見ながら対応していただきたいと思っております。

最後に、奄美や小笠原は、外海離島でありますので地理的条件も厳しいものがありますし、また、米軍に占領されていたというような歴史的な経緯もございます。私も、今回、質問に立つに至って、奄美の復帰運動で活躍された、復帰の父と言われる泉芳朗氏の活動姿勢などは、本当に私たち政治家も見習わなきゃいけないという部分も数多くありました。

一方で、過疎化や高齢化にあえぐ離島やあるいは山間部など、こういった地域も各委員の選挙区でもたくさんあるのが実態でございます。

この特措法によって、両地域が真に自立できる

ような環境づくりが必要であると考えますし、日本には約六千八百五十の離島がありまして、それぞれその条件というのは一くくりにはできないものがあると思っておりますけれども、海洋資源も確認されたり、排他的経済水域もあり、安全保障上の役割もあつたり、離島の役割は我が国の発展にもう今や欠かせないような状況でございます。

今、太田大臣が取り組まれておられる国土のグランドデザインの骨子において、この奄美群島や小笠原諸島を初めとする離島に対する位置づけというのはどのようなものがあるのか、また、奄美、小笠原両地域に対する今後の取り組みのあり方について、大臣の御所見をお伺いできればと思います。

○太田国務大臣 国土のグランドデザインの骨子を今月というふうにご考えておりました、また、その後も皆様の意見をお聞きして策定を進めていきたいと思っておりますが、まず、四百四十七万平方キロの領海、そして排他的経済水域、ここは、奄美そして小笠原、特に小笠原は極めて重要であるという、そうした位置づけ、そして、離島もそうした位置づけというものは明確にし、それは、安全保障上の問題もあるし、資源もさまざまあるし、観光という点でも極めて大きいという位置づけをさせていただいているところであります。

奄美は、その点でいいますと、琉球弧の一部を形成して、地政学的にも重要という判断をしておりますし、また、本土から距離が四百から五百キロメートル程度と、一般の離島に比べて非常に遠い。そして、グランドデザインからいいますと、

いろいろな集落になって、人口が減少してという
ようなことがあります。そこで、もう一遍立ち
直る、それぞれのモデルをつくって立ち直るとい
うようなことが大事なものですから、そういう中
の一環として、奄美が、定住が促進されて、産業
が育成されるということを期待しているという位
置づけにさせていただいております。

小笠原は特に、そうした排他的経済水域の約三
割を占めるというようなことも含めて、ここは極
めて重要なこと、ハンディも当然あるんですが、
そうした位置づけの中で振興していきたいとい
ふふうに思っているところです。

○西岡委員 ありがとうございます。これで質
問を終わらせていただきます。